

## ISO/TC 8/SC 6（航海及び操船分科委員会）担当分

議長：庄司るり氏（東京海洋大学副学長）、幹事国：日本（（一財）日本船舶技術研究協会）

担当	規格番号	標題	標題（邦訳）	概要	制定等年月日	JIS化の状況
SC6	ISO 1069:1973	Magnetic compasses and binnacles for sea navigation -- Vocabulary	船用磁気コンパス及びビナクル用語	船用磁気コンパス及びビナクルに係る用語(英語及び仏語)について取り纏めたもの。	1973.12.01.	—
SC6	ISO/WD 4891	Ships and marine technology — Navigation and ship operations — Smart logbooks for shipping	船舶及び海洋技術－航海及び操船－船舶用スマートログブック	<p>この規格は、スマートログブックの操作上の必要要件及び性能要件を取り纏めたもの。この規格で定めるスマートログブックは、人間（ヒューマンマシンインターフェイス/スマートフォン）、IOT/センサー、及び第三者システムを通じて、書類提出、プロセス管理、接続、及びデータ収集に適用でき、ISO 21745「電子ログブック－技術仕様及び操作上の必要要件」（パナマが主導の形をとりつつ、実質日本が作成したISO規格）を補足する規格でもあるとしている。</p> <p>2020年9月開催のISO/TC 8/SC 6/WG 18会議での審議の結果、この提案でのスマートログブックとは、モバイル又は固定機器（データサーバー）で電子ログブックデータと双方向でデータのやり取りができるほか、船内機器からも情報収集が可能で（機器→スマートログブックの一方向）、収集したデータを船橋又は陸上に取組みであることが分かった。</p> <p>我が国提案ISO19847(船内データサーバー)とも関連するため、既存規格との重複規定を避けるようにProject Leaderであるドイツへ働きかけた。</p> <p>2020年12月開催のISO/TC 8/SC 6/WG 18会議で、この規格は「船内のシステムからのデータをELRB（電子レコードブック）で読み込み可能なフォーマットや信号レベルに変換するGateway」であるため、VDRのインターフェース、機能要件、ディスプレイの要件等は、削除するべきと日本から提案し、ドイツもこの点には合意し、VDRのインターフェース、機能要件、ディスプレイの要件等は、削除された。しかし、ドイツは、ELRB（電子レコードブック）だけでなくその他のシステムへのデータ変換もこの規格に含むと考えているとのことで、Scopeとタイトルに関しては次回会議での継続審議となつた。</p> <p>2021年6月2日の国際会議の結果、タイトルをInteroperability of smart applications for shipsと拡大することをSC 6へ求ることになった。</p> <p>2021年9月14日の国際会議の結果、TC 8/SC 6からTC 8へ移管することになり、TC 8とTC 8/SC 6において、11月9日を締切とした移管に向けた投票を実施中。</p>	NP投票承認 2020.04.04	—
SC6	ISO 8468:2007	Ships and marine technology - Ship's bridge layout and associated equipment -- Requirements and guidelines	船舶及び海洋技術－船橋配置及び関連装置－要求事項及び指針	船橋形状、船橋配置、船橋のワークステーション及び船橋の環境についての基本的な機能上の要求事項とともにこれらを実現するための方策についての指針を取り纏めたもの。	2007.7.15.	JIS F 0420:2009 (MOD)
SC6	ISO 8728:2014	Ships and marine technology - Marine gyro-compasses	船舶及び海洋技術－船用ジャイロコンパス	1974年SOLAS第V章で要求されるジャイロコンパスの構造、性能及び型式試験について取り纏めたもの。【日本主導】	2014.08.01	—
SC6	ISO/AWI 8728	同上	同上	2020年11月開催のISO/TC8/SC6会議において、定期見直し結果に基づき、定期見直し投票で提出された意見及び船橋警報管理（BAM）要件を定めたIMO Resolution MSC.302(87)を取り入れることを目的として、改訂することが合意された。作業項目は36ヶ月のプロジェクトとして登録され、プロジェクトリーダーには、板倉昇氏（東京計器株式会社）が任命された。【日本主導】	CD省略承認投票中 2021.10.25 〆切	—

SC6	ISO 8729-1:2010	Ships and marine technology - - Marine radar reflectors -- Part 1: Passive type	船舶及び海洋技術－船用レーダ反射器－第1部：パッシブタイプ	IMO決議MSC.164 (78) で要求される総トン数150トン以下の小型船舶用のレーダ反射器のうち、パッシブタイプ(即ち機械式のもの)のものについて、最低限の要求事項、構造、性能、試験方法及び取付方法を取り纏めたもの。【日本主導】	2010.01.15.	—
SC6	ISO 8729-2:2009	Ships and marine technology - - Marine radar reflectors -- Part 2: Active type	船舶及び海洋技術－航海用レーダリフレクター第2部：アクティブタイプ	IMO決議MSC.164 (78) で要求される総トン数150トン以下の小型船舶用のレーダ反射器のうち、アクティブタイプ(即ち電子式のもの)のものについて、最低限の要求事項、構造、性能、試験方法及び取付方法を取り纏めたもの。	2009.06.01.	—
SC6	ISO 9875:2000	Ships and marine technology - - Marine echo-sounding equipment	船舶及び海洋技術－船用音響測深装置	IMO決議 A.224(VII)に適合することを要求される船用音響測深装置の最低限の動作・性能要求事項、試験方法と必要とされる試験結果について取り纏めたもの。なおこの規格の記載事項がIEC60945（船用航海無線設備－一般要求事項）と異なる場合には、この規格を優先する。【日本主導】	2000.11.01.	JIS F 9401:2004 (IDT)
SC6	ISO 9875:2000/Cor 1:2006	Ships and marine technology - - Marine echo-sounding equipment TECHNICAL CORRIGENDUM 1	ISO 9875:2000正誤票1:2006	参照規格番号、参照規則番号の修正。【日本主導】	2006.02.15.	同上
SC6	ISO/DIS 9875	Ships and marine technology - - Marine echo-sounding equipment	船舶及び海洋技術－船用音響測深装置	SC 6 Resolution 72に基づき、以下の反映を目的としたFDISからの小改訂に着手することが決定した。【日本主導】 ①インターフェース要件は、「IEC61162-1、IEC61162-2又はIEC61162-450のいずれかの要件を満たさなければならない」に変更。 (注記：現状の要件は、IEC61162-1又はIEC61162-2の何れかから選択することになっている。今回改訂はLAN対応のIEC61162-450を選択肢の一つに追加)。 ②Bridge Alert Management (BAM) を定めたIMO MSC.302 (87)を参考文献として追加。  その後の審議で、欧州連合(EU)の船用機器指令MEDにおいて、IEC62923(BAM)及びIEC62288(ディスプレイ)の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合化を図ることになり、小改訂の枠組みを超える改訂となったことから、DISからの改訂に着手することを定めたSC 6 Resolution 105が作成された。	DIS投票承認 2021.08.23	—
SC6	ISO 9876:2015	Ships and marine technology - - Marine facsimile receivers for meteorological charts	船舶及び海洋技術－船用気象ファクシミリ受信機	世界気象機構(WMO)によって規定されている、文書番号386、第III-7部に従って明記されている「気象図の無線回路上のファクシミリ送信」によって送信される気象図を受信する本船搭載気象ファクシミリ受信機に対する構造、性能、型式試験及び検査について取り纏めたもの。【日本主導】	2015.03.15.	JIS F 9601:2001 (IDT) ※1997年版が対応国際規格
SC6	ISO 10596:2009	Ships and marine technology - - Marine wind vane and anemometers	船舶及び海洋技術－船用風向計及び風速計	航海に供するため海上の風向、風速を計測するために装備される船用風向計及び風速計の型式分類、構造、機能、性能及び試験方法について取り纏めたもの。【日本主導】	2009.10.15.	—
SC6	ISO 11606:2000	Ships and marine technology - - Marine electromagnetic compasses	船舶及び海洋技術－船用電子磁気コンパス	1974年SOLAS条約第V章及び高速船の安全に関する国際規則(HSCコード)により要求される操舵用並びに方位測定用又はそれらのいずれかに供する船用電子磁気コンパスの構造及び性能についての一般要件、型式検査及び個別検査について取り纏めたもの。【日本主導】	2009.10.15.	JIS F 9102:2002 (IDT)

SC6	ISO 11606:2000/Cor 1:2005	Ships and marine technology - - Marine electromagnetic compasses TECHNICAL CORRIGENDUM 1	ISO 11606:2000正誤票 1:2005	単純ミスの修正（6ページ従節6.1の2列目“25 °C ± 3 °C”を“-25 °C ± 3 °C”に置き換え、3列目“15 °C ± 3 °C”を“-15 °C ± 3 °C”に置換。）【日本主導】	2005.02.01.	同上
SC6	ISO/DIS 11606	同上	同上	SC 6 Resolution 72に基づき、以下の反映を目的としたFDISからの小改訂に着手することが決定した。【日本主導】 ①インターフェース要件は、「IEC61162-1、IEC61162-2又はIEC61162-450のいずれかの要件を満たさなければならない」に変更。 (注記：現状の要件は、IEC61162-1又はIEC61162-2の何れかから選択することになっている。今回改訂はLAN対応のIEC61162-450を選択肢の一つに追加)。 ②Bridge Alert Management (BAM) を定めたIMO MSC.302 (87)を参考文献として追加。  その後の審議で、欧州連合 (EU) の船用機器指令MED)において、IEC62923(BAM)及びIEC62288(ディスプレイ)の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合化を検討した結果、IMO Resolution MSC.166(78)において、このISO規格の基礎となるIMO Resolution MSC.86(70)は2002年7月1日以前に船舶に設置された電子磁気コンパスを対象にしており、2002年7月1日以降に設置された電子磁気コンパスにはIMO Resolution MSC. 116(73) (ISO22090-2)を用いることになっていることが分かった。そのため、このISO規格のScopeをMSC.116(73)に従った小変更を行い、IEC62288への適用は「もし可能であれば」の条件付けを行った。これらの修正は、小改訂の枠組みを超える改訂となったことから、DISからの改訂に着手することを定めたSC 6 Resolution 105が作成された。	DIS投票承認 2021.08.23	—
SC6	ISO 11674:2019	Ships and marine technology - - Heading control systems	船舶及び海洋技術－船首方位制御装置	船舶に搭載する船首方位制御装置の構造、性能、検査及び試験について取り纏めたもの。 【日本主導】  2014年10月開催のISO/TC8/SC6会議での審議結果を踏まえ、日本主導により2006年版を改訂した。（警報マネジメントに関するIMO Resolution MSC.302(87)への対応等が改訂の目的）	2019.11	JIS F 9604:2003 (IDT) ※ 2006年版の翻訳規格
SC6	ISO 13643-1:2017	Ships and marine technology - Manoeuvring of ships -- Part 1: General concepts, quantities and test conditions	船舶及び海洋技術－操縦性能－第1部：一般概念、物理量及び試験条件	船舶及び潜水船並びにこれらの模型の操縦性能を表し決定する際に用いられる概念、記号及び試験条件について、試験に固有の個々の物理量とともに取り纏めるもの。	2017.02	—
SC6	ISO 13643-2:2017	Ships and marine technology - Manoeuvring of ships -- Part 2: Turning and yaw checking	船舶及び海洋技術－操縦性能－第2部：旋回及び船首揺れの確認	船舶及び潜水船並びにこれらの模型の旋回性能及び船首横揺れ抑制性能を証明するための試験方法について取り纏めるもの。	2017.02	—
SC6	ISO 13643-3:2017	Ships and marine technology - - Manoeuvring of ships -- Part 3: Yaw stability and steering	船舶及び海洋技術－操縦性能－第3部：針路安定性及び操舵性能	船舶及び潜水船並びにこれらの模型の針路安定性及び操舵性能を証明するための試験方法について取り纏めたもの。	2017.02	—

SC6	ISO 13643-4:2017	Ships and marine technology - - Manoeuvring of ships -- Part 4: Stopping, acceleration, traversing	船舶及び海洋技術－操縦性能－第4部：停止性能、加速性能、トラバース性能	船舶及び潜水船並びにこれらの模型の停止性能、加速性能及びトラバース性能を証明するための試験方法について取り纏めるもの。	2017.02	—
SC6	ISO 13643-5:2017	Ships and marine technology - - Manoeuvring of ships -- Part 5: Submarine specials	船舶及び海洋技術－操縦性能－第5部：潜水船特有の試験	潜水船及びその模型の垂直面内での操縦性能を証明するための試験方法について取り纏めたもの。	2017.02	—
SC6	ISO 13643-6:2017	Ships and marine technology - - Manoeuvring of ships -- Part 6: Model test specials	船舶及び海洋技術－操縦性能－第6部：模型試験特有の試験	船舶及び潜水船の模型試験において面内運動、円運動又は斜め曳航等の下での所定の運動による流体力学的な力及びモーメントを決定するための試験方法を取り纏めたもの。この規格はISO 13643-1と併用するもので、また、風洞試験にも適用可能である。	2017.02	—
SC6	ISO 14859:2012	Ships and marine technology - Sound reception systems	船舶及び海洋技術－音響受信装置	IMO MSC決議86(70)の附属書1で定める音響受信装置（完全に閉囲された船橋内で当直員が外部の音響信号を認識することができるようにするための電子音響機器）の機能上の要求事項、取付方法及び性能試験について取り纏めたもの。	2012.04.01.	—
SC6	ISO 15016:2015	Ships and marine technology - - Guidelines for the assessment of speed and power performance by analysis of speed trial data	船舶及び海洋技術－速力試験データの解析による速力性能及び出力性能の評価に関する指針	速力－出力－回転数の関係に影響を及ぼし得る現象に関連した船舶の速力試験の結果の分析に用いる手順について取り纏めたもの。なお、この規格は排水量型の商船にのみ適用可能である。2015年版では、国際海運におけるCO2排出規制（Energy Efficiency Design Index : EEDI規制）での船舶の省エネルギー設計指標（EEDI値）への活用を念頭とした、海上公試時の外部環境要因（波、風、潮流）補正方法等の改正を施した。【日本主導】	2015.04.01.	—
SC6	ISO/AWI 15016	同上	同上	<p>2020年11月開催のISO/TC8/SC6会議において、定期見直し結果に基づき、定期見直し投票で提出された意見を入れることを目的として、改訂することが合意された。作業項目は36ヶ月のプロジェクトとして登録された。【日本・オランダ主導】</p> <p>※参考：EEDI 検査・認証ガイドラインにおいて、ISO 15016:2015 又は国際試験水槽会議（ITTC）で定める ITTC Recommended Procedure and Guideline 7.5-04-01-01.1;2017(ITTC-RP;2017)の何れかを海上試運転の実施・解析法等として使用することが記載。元々の引用はITTC-RP;2014であったが ITTC-RP;2017に更新されたことに伴い、ITTCでの審議状況を考慮しつつ、定期見直し投票で提出された意見を考慮して、改訂に着手中。</p>	AWI登録 2020.11.09  第5回会議 (2021.09.28)  第6回会議 (2021.11.16)	
SC6	ISO 16273:2020	Ships and marine technology - - Night vision equipment for high-speed craft -- Operational and performance requirements, methods of testing and required test results	船舶及び海洋技術－高速船用夜間暗視装置－操作及び性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果	IMOの高速船の安全のための国際規則（HSCコード）第13章及びIMOの定めた性能基準（IMO決議MSC.94 (72)）に従った高速船に装備する夜間暗視装置の操作及び性能に関する要求事項並びに試験方法について取り纏めたもの。	2020.09	—
SC6	ISO 16328:2014	Ships and marine technology - - Gyro-compasses for high-speed craft	船舶及び海洋技術－高速船用ジャイロコンパス	1974年SOLAS条約（1996年改正）の第X章で要求される高速船用ジャイロコンパスの構造、性能及び試験について取り纏めたもの。【日本主導】	2014.03.01	—
SC6	ISO 16329:2003	Ships and marine technology - - Heading control systems for high-speed craft	船舶及び海洋技術－高速船用船首方位制御装置	高速船（速力が30ノットを超える70ノット以下、最大旋回速度が20度/秒であり、かつ、通常の航行範囲が北緯70度と南緯70度の間のものに限る。）に装備される船首方位制御装置の構造、性能、検査方法及び試験方法について取り纏めたもの。【日本主導】	2003.04.15.	—

SC6	ISO 16425:2013	Ships and marine technology -- Guidelines for the installation of ship communication networks for shipboard equipment and systems	船舶及び海洋技術－船内機器用情報系ネットワークシステムの装備指針（船内LAN装備指針）	航海系ネットワーク及び機関系ネットワークから独立した船内機器、システム間の通信を改善するための船内通信ネットワークに関する装備指針を取り纏めたもの。【日本主導】	2013.02.01.	—
SC6	ISO/AWI 16425	Ships and marine technology -- Guidelines for the installation of ship communication networks for shipboard equipment and systems	船舶及び海洋技術－船内機器用情報系ネットワークシステムの装備指針（船内LAN装備指針）	2013年版の改訂。主改訂の目的は以下のとおり。 ①現在版で定める要件の合否に関する閾値が曖昧な部分のは是正 ② WiFi（無線LAN）要件の追加 ③必要なセキュリティ要件の明確化（IEC 61162-460 の取入れ等） ④船内LANの設計に関する工程と各工程に必要な入出力事項の要件化（船主、システムインテグレーター、造船所、製造業者、船舶管理会社等の役割も考慮）等 【日本主導】	2020.09.28 NP投票承認  第2回会議 2020.11.03～05  第3回会議 2021.10.25～27	—
SC6	ISO 17884:2004	Ships and marine technology -- Searchlights for high-speed craft	船舶及び海洋技術－高速船用探照灯	IMO高速船の安全のための国際規則（HSCコード）に適合する高速船用探照灯の要求事項、型式承認試験方法、表示等について取り纏めたもの。	2004.11.01.	—
SC6	ISO 17899:2004	Ships and marine technology -- Marine electric window wipers	船舶及び海洋技術－船用電動ウインドウワイパー	外洋航行船に装備される電動ウンドウワイパーに要求される形状、性能、構造材料及び電気設備について取り纏めたもの。	2004.07.15.	—
SC6	ISO 19018:2020	Ships and marine technology -- Terms, abbreviations, graphical symbols and concepts on navigation	船舶及び海洋技術－航行に関する用語、略語、図記号及び概念	船上において海上航海時に使用されるべき用語、略語及び図記号を取り纏めたもの。 【日本主導】	2020.08	—
SC6	ISO 19019:2005	Sea-going vessels and marine technology -- Instructions for planning, carrying out and reporting sea trials	外洋航行船及び海洋技術－海上試運転の計画、実施及び報告要領	船主、設計者、造船所及び海上試運転要員に対する海上試運転の計画・実施・報告要領として取り纏めたもの。	2005.04.15.	—
SC6	ISO 19379:2003	Ships and marine technology -- ECS databases -- Content, quality, updating and testing	船舶及び海洋技術－電子海図データベースの作製に関する要求事項及び試験方法を取り纏めたもので、航行の安全に関するデータベースの内容、品質、更新等にも言及したもの。	2003.09.01.	—	
SC6	ISO 19697:2016	Ships and marine technology -- Navigation and ship operations -- Electronic inclinometers	船舶及び海洋技術－航海及び操船－電子傾斜計	IMO決議MSC. 363(92)で定める電子傾斜計に関する構造、性能、試験方法及び試験結果要求事項等について取り纏めたもの。【日本主導】  電子傾斜計の強制化に向けた審議がIMOで開始される予定であり（NCSR 8 or NCSR9～）、ISOとして動向を見守っているところ。	2016.11.15	—

SC6	ISO 19847:2018	Ships and marine technology —Shipboard data servers to share field data on the sea	船舶及び海洋技術－実海域データ共有化のための船内データサーバー要件	搭載機器又はシステムからデータを収集し、収集したデータを安全かつ効率的に共有するために用いられる船上データサーバの要件を取り纏めたもの。【日本主導】  ※一般社団法人日本船用工業会 新スマートナビゲーションシステム研究会と連携をとりつつ、「船舶の安全かつ効率的な運航を可能にするための航海、機関、気象・海象等の多種多様なデータの統合化」及び「船内及び陸上間のITプラットフォームのオープン化」の実現のため、開発を行った。	2018.10.05	—
SC6	ISO/AWI 19847	Ships and marine technology —Shipboard data servers to share field data on the sea	船舶及び海洋技術－実海域データ共有化のための船内データサーバー要件	2018年版の改訂。以下を目的とした改訂を行う。 現在版で明確化されていない、この国際規格に基づく製品の認証に必要となる試験要件の追加・見直し等の他、サイバーセキュリティ対応を追加する。 【日本主導】	2020.09.28 NP投票承認  第2回会議 2020.11.03～05  第3回会議 2021.10.25～27	—
SC6	ISO 19848:2018	Ships and marine technology —Standard data for shipboard machinery and equipment of ship	船舶及び海洋技術－船上機械及び機器用データ標準	船舶の構造及び搭載されている装置に適用され、各装置のセンサーデータの取り込み及びシステム間やソフトウェアの処理に用いられるデータの標準（形式）を取り纏めたもの。【日本主導】  ※一般社団法人日本船用工業会 新スマートナビゲーションシステム研究会と連携をとりつつ、「船舶の安全かつ効率的な運航を可能にするための航海、機関、気象・海象等の多種多様なデータの統合化」及び「船内及び陸上間のITプラットフォームのオープン化」の実現のため、開発を行った。	2018.10.05	—
SC6	ISO/AWI 19848	Ships and marine technology —Standard data for shipboard machinery and equipment of ship	船舶及び海洋技術－船上機械及び機器用データ標準	2018年版の改訂。以下を目的とした改訂を行う。 利便性の向上を目指し、現在版に記載されている機関関係データに加えて、航海データ、運航データ、船体状態・強度データ、荷役関連データ等に関する標準辞書（Standard Data Dictionary）をISO 19848 の附属書B に追加する。 【日本主導】	2020.09.28 NP投票承認  第2回会議 2020.11.03～05  第3回会議 2021.10.25～27	—
SC6	ISO 20672:2007	Ships and marine technology - Rate of turn indicators	船舶及び海洋技術－回頭角速度計	1974年SOLAS条約2000年改正第V章第19規則2.9.1で要求される回頭角速度計の構造、性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果について取り纏めたもの。【日本主導】	2007.05.15.	—
SC6	ISO 20672:2007/Cor 1:2008	Ships and marine technology - Rate of turn indicators TECHNICAL CORRIGENDUM 1	ISO 20672:2007/正誤票 1:2008	用語の修正（“Power supply fluctuation test”→“Insulation resistance and high voltage test”）。 【日本主導】	2008.09.01.	—

SC6	ISO/DIS 20672	Ships and marine technology - Rate of turn indicators	船舶及び海洋技術－回頭角速度計	<p>SC 6 Resolution 72に基づき、以下の反映を目的としたFDISからの小改訂に着手することが決定した。【日本主導】</p> <p>①インターフェース要件は、「IEC61162-1、IEC61162-2又はIEC61162-450のいずれかの要件を満たさなければならない」に変更。 (注記：現状の要件は、IEC61162-1又はIEC61162-2の何れかから選択することになっている。今回改訂はLAN対応のIEC61162-450を選択肢の一つに追加)。</p> <p>②Bridge Alert Management (BAM) を定めたIMO MSC.302 (87)を参考文献として追加。</p> <p>その後の審議で、欧州連合（EU）の舶用機器指令（MED）において、IEC62923(BAM)及びIEC62288(ディスプレイ)の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合化を図ることになり（対応できる場合の限定付き）、小改訂の枠組みを超える改訂となつたことから、DISからの改訂に着手することを定めたSC 6 Resolution 105が作成された。</p>	DIS投票承認 2021.08.23	—
SC6	ISO 20673:2007	Ships and marine technology -- Electric rudder angle indicators	船舶及び海洋技術－電気式舵角指示器	1974年SOLAS条約2000年改正第V章第19規則2.5.4で要求される舵角指示器の構造、性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果について取り纏めたもの。【日本主導】	2007.05.15.	JIS F 8522:2012 (MOD)
SC6	ISO/DIS 20673	Ships and marine technology -- Electric rudder angle indicators	船舶及び海洋技術－電気式舵角指示器	<p>SC 6 Resolution 72に基づき、以下の反映を目的としたFDISからの小改訂に着手することが決定した。【日本主導】</p> <p>①インターフェース要件は、「IEC61162-1、IEC61162-2又はIEC61162-450のいずれかの要件を満たさなければならない」に変更。 (注記：現状の要件は、IEC61162-1又はIEC61162-2の何れかから選択することになっている。今回改訂はLAN対応のIEC61162-450を選択肢の一つに追加)。</p> <p>②Bridge Alert Management (BAM) を定めたIMO MSC.302 (87)を参考文献として追加。</p> <p>その後の審議で、欧州連合（EU）の舶用機器指令（MED）において、IEC62923(BAM)及びIEC62288(ディスプレイ)の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合化を図ることになり（対応できる場合の限定付き）、小改訂の枠組みを超える改訂となつたことから、DISからの改訂に着手することを定めたSC 6 Resolution 105が作成された。</p>	DIS投票承認 2021.08.23	—
SC6	ISO 21792:2019	Ships and marine technology -- Navigation and ship operations -- Guideline for Onboard telephone equipment	船舶及び海洋技術－航海及び操船－船内電話設備に関する指針	船内で用いられる電話設備としての、自動交換式電話装置、共電式電話装置及び無電源式電話装置に関する一般要件（4項）、品質要件（5項）、接続要件（6項）、設置要件（7項）、動作試験（8項）及び保守要件（9項）に関する指針について取り纏めたもの。 【日本主導】	2019.08	—
SC6	ISO 22090-1:2014	Ships and marine technology -- Transmitting heading devices (THDs) -- Part 1: Gyro-compasses	船舶及び海洋技術－船首方位信号伝達装置（THD）－第1部：ジャイロコンパス方式	1974年SOLAS条約第V章（改正）により要求される船首方位伝達装置（THD）としてのジャイロコンパスの構造、性能及び試験について取り纏めたもの。【日本主導】	2014.03.01	JIS F 9605:2006 (MOD) ※ 2002年版が対応国際規格
SC6	ISO 22090-2:2014	Ships and marine technology -- Transmitting heading devices (THDs) -- Part 2: Geomagnetic principles	船舶及び海洋技術－船首方位信号伝達装置（THD）－第2部：地磁気方式	1974年SOLAS条約第V章（改正）により要求される船首方位伝達装置（THD）であって地磁気のみを使用する装置の構造、性能及び試験について取り纏めたもの。【日本主導】	2014.03.01	JIS F 9605:2006 (MOD) ※ 2004年版が対応国際規格

SC6	ISO 22090-3:2014	Ships and marine technology - - Transmitting heading devices (THDs) -- Part 3: GNSS principles	船舶及び海洋技術－船首 方位信号伝達装置 (THD) 一第3部：GNSS 方式	1974年SOLAS条約第V章（改正）により要求される船首方位伝達装置（THD）であって GNSS方式によるものの構造、性能及び試験について取り纏めたもの。【日本主導】	2014.03.01	JIS F 9605:2006 (MOD) ※ 2004年版が対応国際規格
SC6	ISO 22472:2016	Ships and marine technology - - Guidelines for the operation and installation of voyage data recorders (VDR)	船舶及び海洋技術－航海 情報記録装置（VDR）の 運用及び装備に関する指 針	IMO決議MSC.333 (90) に基づく IEC 61996-1 及び IMO決議MSC.163 (78) に基づく IEC 61996-2 に従った航海情報記録装置（VDR）及び簡易型航海情報記録装置（S-VDR）の計画、装備及 び操作試験に関する指針を取り纏めたもの。【日本主導】	2016.09.15	JIS F 9005:2004 (MOD) ※ 2006年版が対応国際規格
SC6	ISO 22554:2015	Ships and marine technology - - Propeller shaft revolution indicators -- Electric type and electronic type	船舶及び海洋技術－プロ ペラ軸回転数表示器－電 気式及び電子式	1974年SOLAS条約2000年改正第V章第19規則2.5.4で要求される電気式及び電子式のプロペラ 軸回転数表示器の構造、性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果について取り纏 めたもの。【日本主導】	2015.03.15.	JIS F 8521:2012 (MOD) ※2007年版が対応国際規格
SC6	ISO/CD 22554	同上	同上	2020年11月開催のISO/TC8/SC6会議において、彼らの作業項目は24ヶ月のプロジェクトとし て登録され、プロジェクトリーダーにはTC8/SC6事務局を任命した。【日本主導】 2020年11月6日開催のTC 8/SC 6総会で作成されたSC 6 Resolution 100に基づき、欧洲連合 (EU) の船用機器指令 (MED) を考慮し、箇条7（インターフェース）を修文（イーサネット 用デジタルインターフェース要件を定めた IEC 61162-450も選択可能とする。）することを 目的としてFDISからの改訂に着手することが決定した。【日本主導】  その後の審議で、欧洲連合 (EU) の船用機器指令 (MED) において、IEC62923(BAM)及び IEC62288(ディスプレイ)の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合化を図る ことになり（対応できる場合の限定付き）、改訂の枠組みを超える改訂となつたことか ら、DISからの改訂に着手することを定めたSC 6 Resolution 105が作成された。 現在DIS案を作成中。	DIS登録 2020.11.09	同上
SC6	ISO 22555:2007	Ships and marine technology - - Propeller pitch indicators	船舶及び海洋技術－プロ ペラピッチ表示器	1974年SOLAS条約2000年改正第V章第19規則2.5.4で要求されるプロペラピッチ表示器の構 造、性能要求事項、試験方法及び必要とされる試験結果について取り纏めたもの。【日本主 導】	2007.09.15.	—

SC6	ISO/DIS 22555	同上	同上	<p>SC 6 Resolution 72に基づき、以下の反映を目的としたFDISからの小改訂に着手することが決定した。【日本主導】</p> <p>①インターフェース要件は、「IEC61162-1、IEC61162-2又はIEC61162-450のいずれかの要件を満たさなければならない」に変更。 (注記：現状の要件は、IEC61162-1又はIEC61162-2の何れかから選択することになっている。今回改訂はLAN対応のIEC61162-450を選択肢の一つに追加)。</p> <p>②Bridge Alert Management (BAM) を定めたIMO MSC.302 (87)を参考文献として追加。</p> <p>その後の審議で、欧州連合（EU）の舶用機器指令（MED）において、IEC62923(BAM)及びIEC62288(ディスプレイ)の適用が義務化されていることを踏まえ、両規格との整合化を図ることになり（対応できる場合の限定付き）、小改訂の枠組みを超える改訂となつたことから、DISからの改訂に着手することを定めたSC 6 Resolution 105が作成された。</p>	DIS投票承認 2021.08.23	—
SC6	ISO 25861:2007	Ships and marine technology - - Navigation -- Daylight signalling lamps	船舶及び海洋技術－航海－昼間信号灯	1974年SOLAS条約（改正を含む。）第V章及び高速船の安全に関する国際規則（HSCコード）第8章により要求されIMO決議MSC.95(72)に従った昼間信号灯の要求事項、型式承認試験方法、試験報告書、表示方法等について取り纏めたもの。	2007.12.01.	—
SC6	ISO 25862:2019	Ships and marine technology - - Marine magnetic compasses, binnacles and azimuth reading devices	船舶及び海洋技術－船用磁気コンパス、ビナクル及び方位測定具	航海用及び操舵用として装備される船用磁気コンパス、ビナクル及び方位測定具の構造、性能、表示等について取り纏めたもの。【日本主導】	2019.07	JIS F 9101:2016 (IDT) ※ISO 25862:2009が対応している。
SC6	ISO 25862:2019/AWI AMD1	Ships and marine technology - - Marine magnetic compasses, binnacles and azimuth reading devices	船舶及び海洋技術－船用磁気コンパス、ビナクル及び方位測定具－追補1	SC 6 Resolution 104に基づく改訂（追補）。 磁気コンパス安全距離測定方法を定めた附属書（参考）の追加。	AWI登録 2021.02.10	—